

浜名湖観光圏整備計画

未知なる香りに誘われて、ちょっぴり感動の旅。

～ ぐるっと浜名湖ツーリズム ～

平成21年2月20日

浜松市・湖西市・新居町

— 目次 —

第 1 章	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針	1
第 2 章	観光圏の区域と滞在促進地区の区域	12
第 3 章	観光圏整備計画の目標	15
第 4 章	観光圏整備事業に関すること	17
第 5 章	計画期間等	22
第 6 章	その他市町村又は都道府県が必要と認める事項	22
第 7 章	協議会に関する資料等	23
第 8 章	住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容	25

第1章 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

1. 背景・目的

(1) 背景

1995年をピークにわが国の生産年齢人口が減少に転じた時点で「経済的な意味での人口減少社会」は始まっている。これにより地域内消費の減少による地域経済の縮小が予想され、今後は定住人口の減少を交流人口の増加でカバーする必要がある、全国の市町村ではその対応を迫られている。

また、世界経済の中身がソフト化・サービス化の傾向を強めており、付加価値を生み出す成長分野がモノづくりからサービスの分野にシフトしている。

このような中、国においても、経済の活性化を図る上で、観光が果たす役割が重要であるとして、観光立国推進基本法の制定や、「観光庁」を設立するなど、魅力ある観光地づくりと国際・国内観光の振興を推進し、観光立国の実現を目指して様々な政策を推し進めている。

一方、自由時間の増加など旅行しやすい環境づくりが進むなか、心の豊かさを重視する余暇生活志向は個人志向の旅をさらに促進させる傾向にある。旅行の形態も個人・小グループ型へと変化し、ただ見るだけでなく、地域の文化や歴史、人に触れ、そして学ぶといった体験型の観光が主流となっている。また、都市においては、商業機能や中心市街地活性化のための集客、コンベンション誘致、フィルムロケ誘致など、それぞれの個性を活かしたシティ・セールスが求められている。さらに、地域における産業の新たな一面を活かした産業観光、中高年の観光客に訴求力のあるエコツーリズムやヘルスツーリズムをはじめとしたニューツーリズムの展開など、それぞれのニーズに対応した新たな観光のあり方が注目されている。

(2) 目的

前述のとおり、大きく変化しつつある、観光を取り巻く状況に対して的確に対応するため、新たな視点に立って、観光の発展方向を示し、それに基づき観光施策を展開する必要がある。観光客が何度も訪れ、より長期に滞在したくなるような満足できる多様な魅力を提供するには、観光地が持続的にその魅力を発信し続けることが重要である。

このことから、本計画は全国的な知名度を有し、観光地として高く評価されている浜名湖を中心に、都市機能が集積する浜松市と、湖西市・新居町の2市1町からなる環浜名湖地域が緊密に連携し観光圏を形成するものである。

本圏域を形成する地域では、豊かな自然、多様な都市機能や産業、東西国土軸の中央に位置するといった優位性などを背景に、様々な観光振興策を展開してきた。

今後は圏域内のそれぞれの地域の強みを活かしつつ、新たな観光資源の発掘や磨き上げを行うとともに、本圏域のみならず三遠南信地域などとの連携も視野に入れた、魅力向上のための施策を展開し、国内外からの観光客の来訪促進や滞在日数の延長など、本圏域内における交流人口の増加と、圏域内はもとより中部圏の地域経済活性化に資することを目的とする。

2. 観光圏の現状

(1) 立地条件

本圏域は、東海道の国土軸上にあり、首都圏と近畿圏のほぼ中間、静岡県西部地域に位置している。圏域内には東西に東名高速道路が走り、浜松ＩＣ、浜松西ＩＣ、三ヶ日ＩＣが立地するほか、第二東名自動車道、長野県と結ぶ三遠南信自動車道などの高規格幹線道路の整備も計画されており、その他にも国道１号、４２号、１５０号、１５２号、２５７号、３０１号、３６２号などが圏域内の主要幹線道路として整備されている。

鉄道は、東海道新幹線が東西に走り、浜松駅が立地し、新幹線と並行して走る東海道本線のほか、遠州鉄道鉄道線、天竜浜名湖鉄道が圏域内外を結んでいる。

さらに、２００９年６月には本圏域から東へ９０分の位置に富士山静岡空港の開港も予定されている。

圏域内には、天竜川が縦断し遠州灘へと注いでおり、北部は急峻な南アルプス西南部の山間地帯、圏域のほぼ中央の浜名湖には都田川をはじめ多くの河川が注いでいる。また、圏域内には、天竜奥三河国定公園をはじめとして浜名湖県立自然公園などがあり、豊かな自然環境に恵まれている。

(2) 人口

本圏域の人口は、国勢調査（平成１７年）によると８６５，０２６人で、静岡県全体の２２．８％を占めている。人口動態は、平成１２年から平成１７年で、圏域全体では２．１％増となっているが、特に北部山間地での社会減による人口減少が顕著である一方、都心部において社会増による人口増加傾向を示している。

(3) 産業

圏域内の産業において最も顕著な特徴は、世界的規模を誇る輸送用機器、楽器、繊維、光技術をはじめとする先端技術産業の集積が見られることである。本圏域における製造品出荷額は工業統計調査（平成１７年）によれば４兆１，２５０億円であり、静岡県全体の２３．８％を占めており、製造業特化型の産業構造が伺える。

また、農林水産業においても、茶、みかんをはじめ、セロリや温室メロンなどの施設園芸、花きなどの都市近郊型農業、天竜美林に代表される林業、遠州灘沿岸のしらす、浜名湖のあさりを中心とする漁業や内水面のうなぎの養殖など、豊富で特色ある農林水産業が展開されている。本圏域における農業産出額は静岡県の生産農業所得統計調査（平成１８年）によれば６１０億円であり、静岡県全体の２５％を占め、全国の都市と比較しても第４位という有数の農業圏域でもある。

3. 観光旅客の来訪及び滞在の現状

(1) 本圏域の観光の現状

本圏域は浜名湖を中心に館山寺・弁天島・三ヶ日などの温泉地をはじめ、動物園・フラワーパーク、浜名湖ガーデンパーク、浜名湖今切パークなどの自然公園・遊園地を擁し、弁天島・新居弁天・女河浦などでの海水浴・潮干狩りや、ジェットスキー・ウェイクボード・ウインドサーフィンなどのマリンスポーツも盛んである。「浜名湖うなぎ」はブランドとして定着していることに加え、近年では遠州灘天然とらふぐや天然はもの知名度も高くなってきており、新たな特産物となってきた。また、ナショナルブランドの三ヶ日みかんをはじめ、白柳ネーブル、ガーベラなどの施設栽培を活用した観光農園など、シニア層やグループ旅行者への多面的なサービスが提供されている。

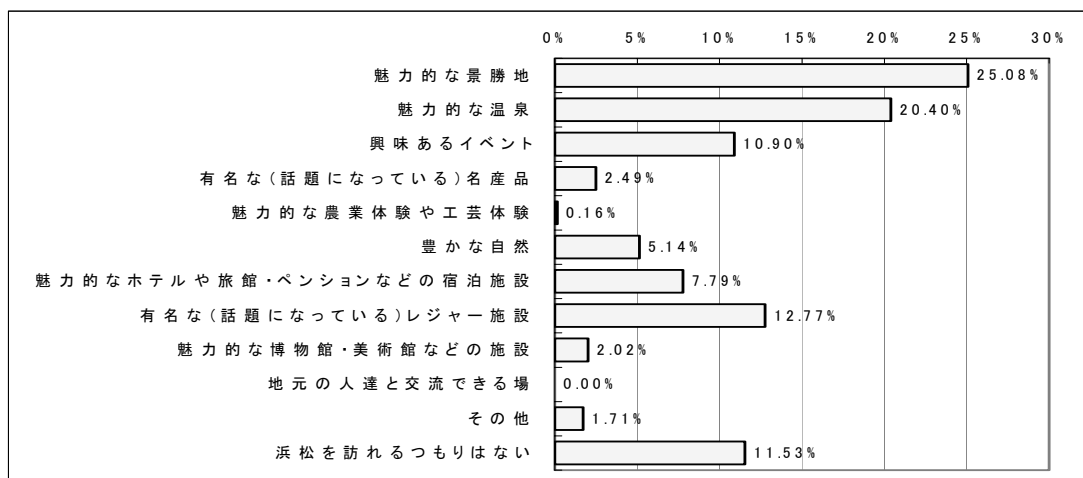
歴史的・文化的には、奥浜名湖地域に点在する小堀遠州作の日本庭園を擁する名刹などの寺社仏閣や、新居関所、気賀関所、舞坂宿脇本陣、出世城として親しまれる浜松城などの歴史的資源が保存されている。また、秋野不矩美術館や豊田佐吉記念館などの文化資源のほか、湖西歌舞伎・万人講（雄踏歌舞伎）、姫様道中や勇壮な大凧による凧揚げ合戦と激練りの掛け声で御殿屋台を引き回す浜松まつりなどには、毎年県内外から多くの観光旅客が訪れている。

さらに、世界的な自動車メーカーや楽器メーカーの創業の地でもあることから、輸送機械・楽器を中心とした製造業が立地しており、これらを活かした産業観光もファミリー層などに人気が高い。

レジャー白書などの既存統計調査からは、温泉旅行へのニーズが高い観光旅客の層と一致する史跡巡りなどについても、高齢化の進展に伴い益々ニーズが高まることが予想されている。本圏域最大の構成市町である浜松市において平成18年に実施した「都市住民アンケート調査」においても、温泉旅行や景勝地など癒し・やすらぎといった観光目的が根強い結果となっていることから、本圏域の観光コンテンツひとつひとつの魅力度の強化などの取り組みが重要となる。

【浜松市訪問の際に重視する魅力】

- 浜松市を訪れる際の魅力として最も重視されるものとしては「魅力的な景勝地」が最も高く、「魅力的な温泉」、「有名な（話題になっている）レジャー施設」と続く。
- 年代別では、高齢者層ほど「魅力的な景勝地」や「豊かな自然」の割合が高い。一方若年層では「有名な（話題になっている）レジャー施設」の割合が高く、30代、40代では「魅力的な宿泊施設」の割合が他の年代に比べ高い。



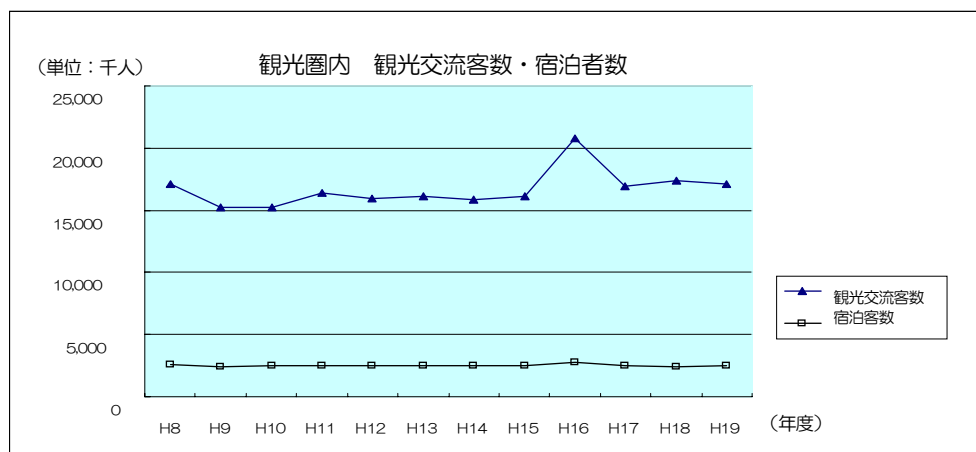
出典：平成18年浜松市都市住民(首都圏、関西圏、中部圏および北海道、福岡)アンケート調査

(2) 観光交流客数の推移

観光圏域全体の観光交流客数は、平成2年から平成7年にはバブル経済崩壊の影響もあり低迷していた期間もあったが、中長期的なスパンでは全体的に増加傾向にある。

平成16年度に開催された「浜名湖花博」の集客効果は大きく、圏域内に2,000万人を超える交流客数があったが、ここ数年は1,600万人から1,700万人で推移している。

	観光交流客数				宿泊客数			
	圏域計	浜松市	湖西市	新居町	圏域計	浜松市	湖西市	新居町
H8	17,130	16,100	456	574	2,613	2,515	52	46
H9	15,262	14,304	405	553	2,445	2,348	52	45
H10	15,231	14,317	425	489	2,485	2,390	55	40
H11	16,404	15,513	427	464	2,533	2,447	46	40
H12	15,924	15,131	379	414	2,498	2,416	44	38
H13	16,097	15,267	362	468	2,502	2,425	40	37
H14	15,825	15,073	341	411	2,553	2,476	35	42
H15	16,126	15,365	323	438	2,509	2,437	34	38
H16	20,809	20,035	339	435	2,767	2,670	61	36
H17	16,980	16,035	408	537	2,506	2,393	78	35
H18	17,359	16,488	358	513	2,446	2,355	62	29
H19	17,093	16,206	405	482	2,498	2,372	106	20



出典：静岡県産業部観光局観光政策室統計資料

(3) 浜名湖地域の現状の強み・弱み

浜松・浜名湖の強み・弱み

内 的 要 因		外 的 要 因	
S 強み		O 機会	
・温暖な気候や豊かな水資源により、農産物の量、質ともに全国トップクラス ・交通アクセスの良さ(東京と大阪のちょうど真ん中) ・漁獲(700種類)、産産種が多い(瀬戸魚・安納なまこ) ・「浜名湖・うなぎ」の知名度高い ・海洋レジャーが盛ん ・漁業体験(たきや漁・アサリ漁・湖干狩り等)が出来る ・情報が集約しやすい環境(東京・大阪の中間) ・政令市移行によりメディアへの露出機会が増加 ・世界的企業が多く、タイアップすれば世界への発信が可能 ・NPOや音楽および観光イベントなど市民自らが立ち上がって地域振興を行っている ・うなぎバリエーションなど産産観光がそろっている		・食の安全・安心への注目度が高まっている ・本物志向、ブランド志向の人が増えている(量・値段より質・ブランドを求める) ・「地産地消」を消費者が求めており、CO2削減にも寄与する ・団塊の世代の定年に伴い、セカンドライフは農業をしながら自給自足にあらがれる元サラリーマンが増えている ・教育課程の中で「食育」を重要視するようになってきた ・観光資源として商品化する動きが活発になりつつある ・コンサートなどの大型イベントの開催され浜名湖の知名度は高い ・交通アクセスの発展(中部国際空港、富士山静岡空港など) ・情報発信ツールの進展(情報化の進展) ・全国から認められた全国地域ブログポータルがある ・政令市移行による認知度向上 ・地域の様々な団体が連携すれば面白いイベントや情報発信ができる	
・地元の実業関係者は、県西部が全国有数の農業生産地であり、都市圏の市場では高く評価されていることを知らない(工業の街「浜松」というイメージが強い) ・「京野菜」「駿馬大根」「丸愛葱」など全国的な知名度のある農産物や、「京漬物」「治部煮(金沢)」などの名物料理がない ・浜松の食といえば「うなぎ」しか思い浮かばない人が多い ・開放的な土地柄で伝統的な食文化、郷土料理が少ない ・生産調整までして高値を維持すると農業は、消費者や環境に対して優しくない ・通過されてしまうことが多い ・住民と魚市場の接点が少ない。魚種が多いわりに市場に出回らない ・他都市・他地区との個性の違いを出しにくく、差別化されていない ・豊かな自然が残っていることを地元の人が知らない ・浜名湖の情報を集約した場所がない(ビジターセンターのような場所) ・自然(浜名湖)を体験させるシステムができていない ・大学や専門学校での浜松の観光への取り組みがない ・コミュニティFMやケーブルTVに観光客が興味をもつ内容が少ない ・特に売り出すものが定まっていない ・「自分が楽しめばいい」という人が多い。(浜松まつり) ・色々なことが、色々なところから発信されている。情報の一元化ができていない。 ・とらふぐ、温泉などの盛り上げがあるが、まだまだ認知度が低い。		・外食や中食の発展による野菜離れや、調理方法も伝承されていらないこと ・どこにいても全国の食材が手に入る(わざわざ産地にいかなくてもよい) ・「湖」という文字のイメージに「新鮮さ」がない ・釣が定まらないPR ・「のぞみ」のとまらない交通網 ・旅行形態の多様化 ・静岡への帰属意識が低い。県東部は東京を見ている。県西部は名古屋を見ている。 ・東京など大都市圏での浜松の取り組みが知られていない ・JRの宣伝機会が特に少ない ・新幹線の代金割引率が低い ・首都圏から強いイメージができてしまっている ・美味しいものは東京で売られてしまう ・首都圏で浜名湖を発信できる場所や機会がない	
W 弱み		T 脅威	

※ 平成19年度「内閣府都市再生モデル調査事業」民間・行政の協働ワークショップより

4. 本圏域の課題

(1) 観光旅客の来訪及び滞在における課題

本圏域での宿泊滞在型観光の向上のための主な課題は以下の通りである。

【宿泊地】

浜松市中心部、舘山寺温泉、三ヶ日温泉、弁天島温泉などの宿泊エリアにおいては、エリアごとに宿泊客数の増加に向けた取組みを実施しているが、相互に連携した事業が展開されていないため、十分な効果が得られていない。平成18年度に行った「宿泊産業の活性化モニター事業」(※1)等においても、泊食分離による施設・地域間の連携や、滞在期間中のおすすめイベントの紹介など、夜間の過ごし方楽しみ方の選択肢の増加が課題として挙げられている。

※1：国土交通省が平成18、19年度に舘山寺温泉を対象に実施

【観光資源の活用】

浜名湖を周遊する観光バスツアー「浜名湖めぐり」や、小旅行とよんでいるオプションツアー「遠州道中膝栗毛」という着地型旅行商品を全国に先駆けて展開している。年間5,000名を超える利用者がおり、現在も増加中である。しかしながら、本圏域内には、豊かな農林水産資源や世界的な集積を誇る産業観光資源、歴史文化資源など、数多くの資源に恵まれていることで、地域として売りたいものに統一感が欠け、「うなぎ」以外のイメージや、新たな地域ブランドを創り出す観光資源としての活用は十分とは言えない。

【移動・交通アクセス】

浜名湖周辺は観光施設や観光資源が点在しているため、マイカーや団体観光バス以外では、観光資源を回遊することが困難である。圏域内の様々なエリアに存在する観光資源を多くの観光客に回遊、周遊してもらうためには、着地型バスツアーなど、マイカー利用者以外も楽しめる滞在中の選択肢の提案が必要である。

また、公共交通機関の利用者に対する主要な玄関口となるJR浜松駅や平成21年6月開港の富士山静岡空港などから、観光地、宿泊地への移動に際し、二次・三次交通への乗り換えや移動の長時間化など、移動の利便性・快適性が保たれていない。

【情報発信】

本圏域における情報発信は市町別や個別の観光協会によって行われており、一般的に知名度の一番高い「浜名湖」というエリアでのプロモーション戦略が十分でない。

【外国人観光旅客の受入】

本圏域はビジットジャパンキャンペーンなどの展開により、外国人宿泊者数は増加傾向にあり、中心市街地および浜名湖周辺の大規模ホテルへの外国人旅行者の宿泊数は県内随一と想定される。しかし、平成18年度に行った「外客満足度に関する調査」(※2)では、おもてなしや満足度向上のための施策、教育、プログラム、演出などの受入態勢のレベルの向上が課題となっている。

※2：平成18年に国土交通省が舘山寺温泉を対象に実施

【観光ニーズ・評価】

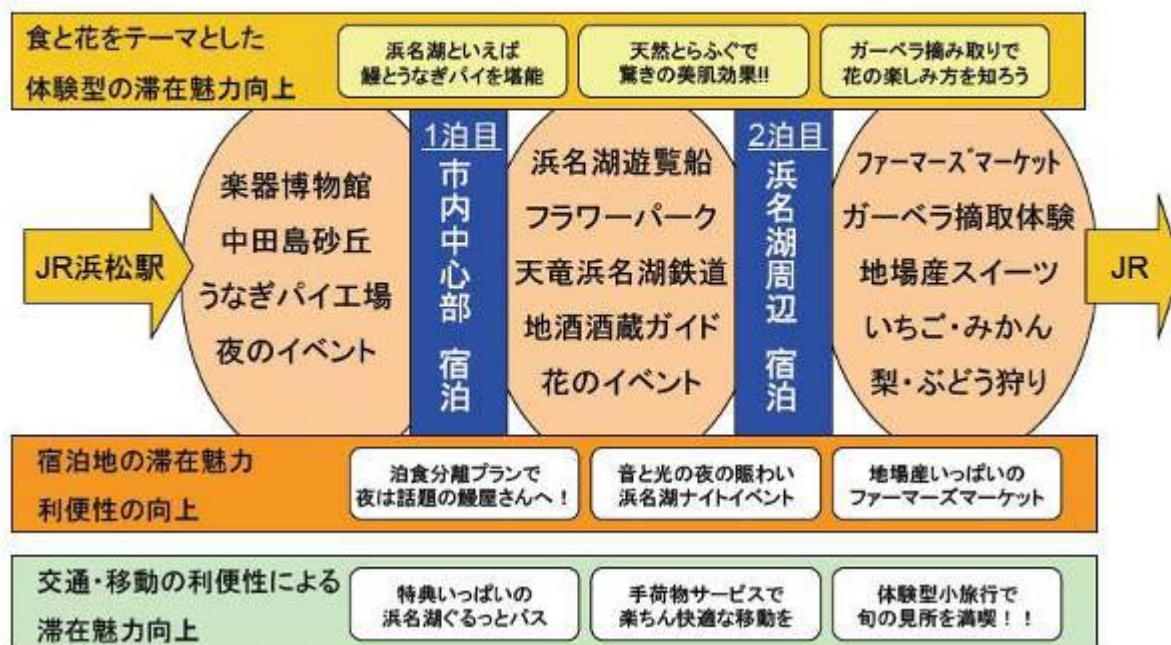
動態調査や観光マーケティングが十分に行われておらず、個別施設の情報共有は不完全であるため、一部のプロモーションや誘客事業、振興事業が十分に戦略的であるとはいえない。

(2) 課題解決のための基本的方向性

前項の主な課題解決により、次の三つの滞在プランに象徴する基本的な方向性を目指す。

浜名湖観光圏の滞在提案プラン①

女性グループへの滞在プラン：浜名湖 食美人・花美人



浜名湖観光圏の滞在提案プラン②

熟年夫婦の滞在プラン：浜名湖 文化が香る歴史発見の旅



インバウンド旅行者の滞在プラン： 浜名湖で知る日本の食と花



滞在を促進するためには、それぞれの滞在促進地域が連携した宿泊割引プランや浜名湖圏域へ拡大した地域マネー（※３）を整備活用した連携クーポン企画を事業化する。また、エリアごとに行っているイベントやキャンペーン、振興事業を連携させ、効果的な相互誘客促進を図るとともに、宿泊の魅力を向上させる滞在促進のための夜の楽しみ方、新たなイベントを連携してプロモーションする。

【観光資源の活用促進】

8

【移動・交通アクセスの利便性向上】

第3種旅行業と観光圏限定旅行代理業特例を活用した着地型ツアーセンターを整備し、点在する観光資源を巡る着地型の体験バスツアーや企画乗車船券など、交通手段を持たない旅行者への提案を充実させ、移動の利便性と回遊性を向上する。

さらに、新しい滞在促進の取り組みとして、滞在期間中のエリア内での手荷物移動など多様な旅行者ニーズに対応した連携企画を事業化し、滞在満足度の向上を図る。

また、公共交通機関の利用者に対しては、空港直行バスの整備やプロモーションの強化など、新たなサービスを提供する。

【情報発信による誘客促進】

「浜名湖」という観光圏キーワードにより共通化したリーフレットやポスターの作成、合同キャラバン等のプロモーションを実施する。また、本圏域を構成する市町や観光協会など、既存のポータルサイト（※4）との相互リンク、統合を実施し情報の一元化を図るとともに、外国人観光旅客の受入のための多言語化など、インターネット情報発信事業を整備する。

※4：平成19年度国土交通省「まちめぐりナビプロジェクト」

【外国人観光旅客の受入促進】

外国人宿泊客に対する滞在期間中のコース提案、ナイトマップや観光案内板などのツールを作成して、圏域内での宿泊と滞在の魅力を高める事業を実施する。

受入施設に対し、静岡県が実施している外国人旅行客おもてなしツールの紹介やクレジットカード支払い、外国語放送、インターネット環境の整備など利便性の向上を促す。また、通訳や観光ボランティアなどとも連携し、ソフト面でのおもてなし満足度の向上を目指す。

【観光圏に対する観光ニーズ・評価の把握】

観光協会や旅館組合、関連施設のネットワークの協力により、浜名湖観光圏における総合的な観光コンテンツやマーケットのニーズ、動態調査を行い、今後の商品造成や、効果的なプロモーションを実施するためのグランドデザインを構築し、広域かつ異業種多産業にわたる連携のもと長期的な視点で検証する。

5. 観光圏の基本方針

(1) 観光圏のテーマ

浜名湖はその昔「遠津淡海（とおつあわうみ）」と呼ばれており、遠江の語源ともなった歴史の湖である。現在、その浜名湖は全国的な知名度を有し、本圏域の観光を考える上で欠かすことは出来ない重要な観光資源となっているがその魅力は十分に活かされていない。

本観光圏整備事業においては、浜名湖周辺に点在する地域の魅力的な資源を磨き、それぞれのシーンでの出逢いを通じて、ちょっぴりの感動が生まれる観光まちづくりを目指す。それによりこれまでの認知度の高い「浜名湖＝うなぎ」のブランド力を強化しつつ、「遠州灘天然とらふぐ」や「花の浜名湖」をはじめとする新しい浜名湖の観光地ブランドを創出する。

浜名湖を訪れて味わう「よかった」という思い出、人とのふれあいから交わされる「ありがとう」の気持ち、ここ浜名湖で生まれる感動の連鎖が、「またね」という再訪の気持ちを育むことができるように、浜名湖のもつ潜在的な魅力を、「食」と「花」の香り誘われて、出逢いと発見を求めて訪れたい浜名湖ブランドを構築する。

【観光圏のブランド戦略テーマ】



未知なる香りに誘われて、ちょっぴり感動の旅。

～ぐるっと浜名湖ツーリズム～



(2) 基本方針

浜松市、湖西市、新居町の適切な分担と連携のもと、「浜名湖」をキーワードとして、観光圏の一体的かつ総合的な発展を目指すことを基本方針とする。

- 滞在促進地区と点在する観光資源のネットワーク、2次交通（アクセス手段）・3次交通（着地型旅行）の整備
- 圏域内の滞在促進のための連携事業・観光振興事業の推進
- 浜名湖を機軸とした情報発信プラットフォームの実現

(3) 誘客ターゲット

■ 主要客層

マイカー利用者が減り、旅行需要のシェアを拡大し、旅行トレンドを創出している女性グループおよび、団塊世代以上の高齢者夫婦を当事業のメインターゲットとする。

■ エリア別ターゲット

【中京圏】

最大のマーケットである愛知・岐阜・三重および静岡県内からの来訪者の滞在促進を図るため、マーケットの消費性向に鑑み、企画クーポンや割引プランなどの連携事業や、リピーター増加を図るための季節毎の食の提供や、年間を通じて飽きさせない多種多彩な体験プログラムなどを整備し、『浜名湖ブランド』の構築を図るとともに、滞在満足度の向上を目指す。

【首都圏】

大きな潜在マーケットをかかえる首都圏への戦略として、首都圏の高価格層に人気の高い天然とらふぐをはじめとする「食」など、マーケットの需要にあわせた商品造成を行うとともに、首都圏から遠い、マイカーでないと行けないというイメージを払拭するため、本圏域内の連泊ツアーやJ R客層の2次・3次交通の利便性のPRを重視する。

【空港利用新規ターゲット】

富士山静岡空港の開港により、これまで来訪期待度の低かった札幌、福岡、沖縄および韓国、中国などの東アジアマーケットへのプロモーション事業を展開する。

第2章 観光圏の区域と滞在促進地区の区域

1. 観光圏の区域

「観光圏」とは、「滞在促進地区が存在し、かつ、自然、歴史、文化等において密接な関係が認められる観光地を一体とした区域であって、当該観光地相互間の連携により観光地の魅力と国際競争力を高めようとするものをいう」(観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律第2条)と定義されている。

本圏域では、古くから相互の連携による観光振興の取組みがなされており、特に平成16年の浜名湖国際園芸博覧会（浜名湖花博）を契機として、ハード・ソフト両面にわたる観光旅客の誘致及び受入態勢の整備に取り組んできた。

前述の自然、歴史、文化なども含め、これらの一体感や、観光客の行動実態、観光旅行ニーズなども踏まえ、来訪者への魅力提案を勘案し、観光圏を構成する市町を、次のとおり設定する。

浜松市、湖西市、新居町の区域



2. 滞在促進地区の区域

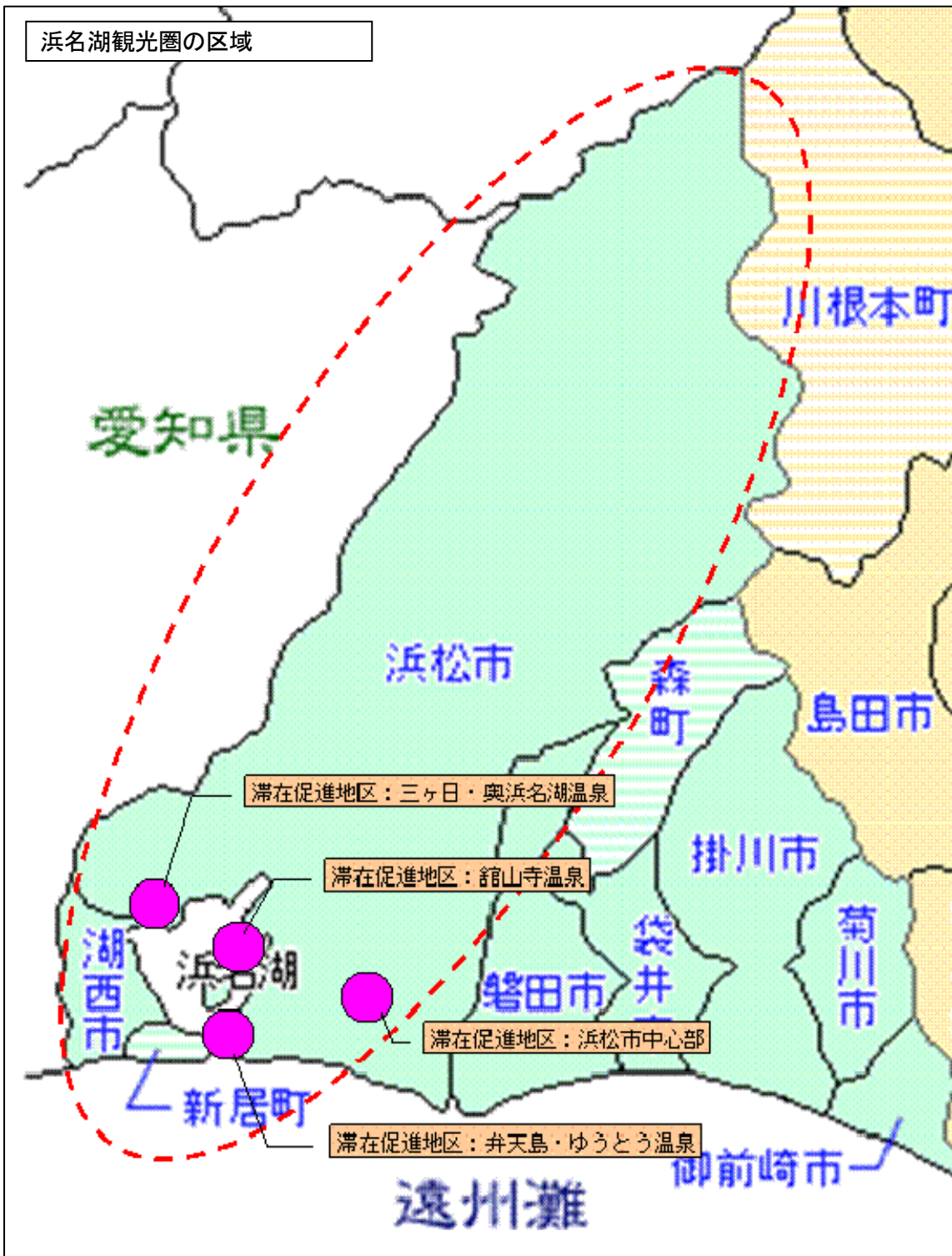
「滞在促進地区」とは、観光圏内において、観光旅客の滞在を促進するため、特に宿泊地の魅力向上に重点的に取り組み、観光旅客の滞在を促進する地区で、宿泊施設が複数集積している地区をベースとして、次の基本条件を満たす区域を滞在促進地区とする。

【滞在促進地区の基本条件】

- ・国際観光ホテル法に基づく登録ホテルや旅館、その他の宿泊施設が集積し、安全な宿泊受け入れが可能である。
 - ・設定した滞在促進を図る事業プログラムを推進する上で、適当な立地にある。
 - ・宿泊を通じて、本圏域内の文化や体験・交流が期待でき、満足度が高められる。
- 以上の基本条件を踏まえ、本圏域内の滞在促進地区を次のとおり設定する。

浜名湖観光圏 滞在促進地区

名称	範囲	設定理由	施設数
浜松市中心部	浜松市中区池町、田町、板屋町、東田町、馬込町、新町、松江町、佐藤一丁目、神明町、肴町、連尺町、紺屋町、利町、伝馬町、鍛冶町、旭町、千歳町、大工町、栄町、元魚町、旅籠町、平田町、塩町、成子町、菅原町、海老塚町、砂山町、北寺島町、寺島町、東伊場一丁目、海老塚一丁目、海老塚二丁目、元城町、尾張町、元目町、北田町、常盤町、早馬町、中央一丁目、中央二丁目、中央三丁目	静岡県西部地域のゲートウェイ機能を有し、飲食店・商店街など、食や文化の地域的な魅力の発信における中心的役割を果たしている。また、シティホテルやビジネスホテルが集積し、客室数は本圏域内最大で、コンベンション参加者やビジネス客、外国人観光客の利用も多い。	38
舘山寺温泉	浜松市西区呉松町、平松町、舘山寺町、村櫛町	本圏域最大の温泉観光地で、宿泊施設や温泉、遊園地、フラワーパークなどの観光施設も集積する地区。浜名湖の観光の拠点として、連携の核となる地域である。	26
弁天島・ゆうとう温泉	浜松市西区舞阪町舞阪、舞阪町弁天島、雄踏町山崎	浜名湖の玄関口に位置し、ホテルや温泉旅館、民宿など宿泊施設が集積する地区。水産資源が豊富で多彩な食文化がみられる。近年は外国人観光客の滞在も多い。	12
三ヶ日・奥浜名湖温泉	浜松市北区三ヶ日町大崎、三ヶ日町佐久米、三ヶ日町下尾奈、三ヶ日町都筑、三ヶ日町鶴代、三ヶ日町三ヶ日	三ヶ日温泉、奥浜名湖温泉を中心に、大型の宿泊施設が存在し、外国人やツアー客の多い地区。また、歴史的・文化的資源も多く、滞在型観光の拠点となる地区。	18



第3章 観光圏整備計画の目標

1. 観光圏としてのブランド構築へ向けて

本圏域での宿泊滞在は、舘山寺温泉、三ヶ日・奥浜名湖温泉、弁天島・ゆうとう温泉を主体とした団体客を中心とした宿泊形態と、ものづくり産業の視察・見学・ビジネス需要を主体とした浜松市中心部での宿泊形態とに二極化されたイメージをもたれている。

浜名湖のイメージについては、中京圏からはマイカーによるドライブ旅行先、日帰り目的地として認知度が高く、来訪者も多い。また、首都圏からは東名高速道路、東海道新幹線の通過点であり、伊豆・箱根のブランドに比べ、観光目的地としての認知度は低く、マーケット規模に対する来訪者シェアが低い。

そこで、認知度の高い中京圏においては、本圏域における「遠州灘天然とらふぐ」をはじめとする農林水産資源を活かした食に対する浜名湖ブランドを構築するとともに、交通アクセスの利便性向上や滞在型オプションルツアーの提案によって、高齢化する需要層やマイカー以外での来訪者にむけた提案を強化し、滞在魅力の高い浜名湖ブランドのPRを行う。

首都圏に対しては、「浜名湖＝うなぎ」のブランド力に、「花の浜名湖」ブランドを加味した農林水産資源の活用による体験型観光、ご当地限定のお菓子・スイーツや地域に根付く伝統技術など知的好奇心をくすぐる産業観光などを素材として、来訪者が「出逢い、ふれあい、味わう」ちょっぴりの感動が連鎖する仕組みを提供することで、観光まちづくりと人づくり、宿泊施設や交通の連携による、これまでにない「訪れてみたい」観光目的地としての浜名湖ブランドを構築する。

首都圏や新規開拓エリア、外国人旅行者などに対しては、旅行者のニーズにあわせ、全国的知名度の高い「浜名湖」を観光圏の柱に据えることで、地域の発信力を高め認知度向上を目指す。

さらには、滞在促進地区と周辺施設での連携を強化し、回遊性・滞在魅力の高い観光圏としての浜名湖ブランドの浸透を図るものとする。



2. 数値目標

(1) 観光交流客数

本観光圏では、観光交流客数を平成25年度におおむね19,300千人とすることを目標とする。

	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年間観光交流客数(千人)	17,093	17,500	17,500	18,100	18,700	19,300

※浜松市観光ビジョンの目標値(平成28年度におおむね20,000千人)から湖西市・新居町を加算して算出

(2) 宿泊者数

本観光圏では、宿泊者数を平成25年度におおむね2,820千人とすることを目標とする。

	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年間宿泊客数(千人)	2,498	2,560	2,560	2,650	2,740	2,820

※上記の(1)観光交流客数の比率を当てはめて算出

(3) 外国人宿泊客数

本観光圏では、外国人宿泊客数を平成25年度におおむね173千人とすることを目標とする。

	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年間外国人宿泊客数(千人)	154	158	158	163	168	173

※上記の(1)観光交流客数の比率を当てはめて算出

(4) 連泊比率

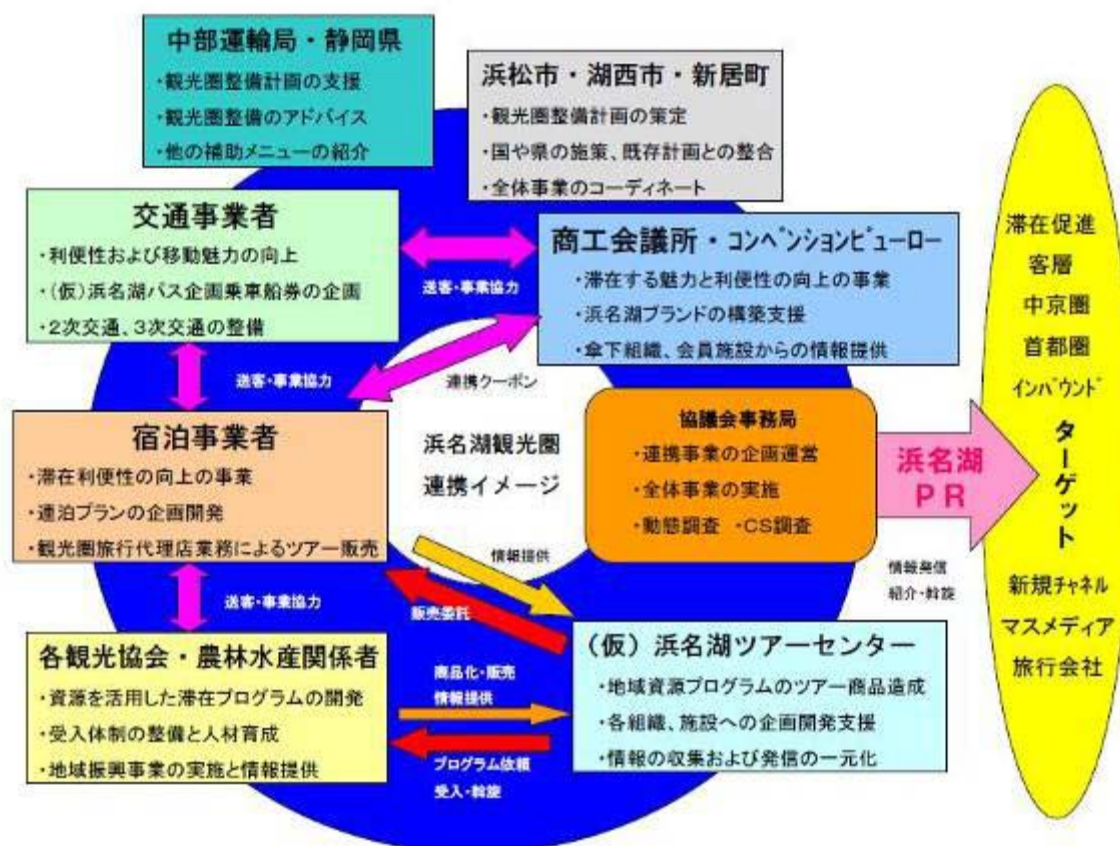
本観光圏では、連泊比率を平成21年度に行う実態調査と比較して平成25年度におおむね5%上昇させることを目標とする。

※参考数値 平成20年度舘山寺温泉の主要ホテルの連泊比率は全宿泊者数の5.2%



第4章 観光圏整備事業に関すること

1. 事業推進団体の役割と連携イメージ



2. 観光圏整備事業及びその実施主体

(1) 事業の概要

本圏域は、浜名湖、遠州灘などの豊富で多彩な自然環境や気候に恵まれた農林水産資源、17年間浜松城を居城としていた徳川家康公ゆかりの文化遺産、伝統芸能をはじめ、ヤマハ、カワイ、ホンダ、スズキに代表される世界的ブランドであるものづくり企業等の産業的資源も豊富である。

これら資源を活用し、本観光圏ならではの「ぐるっと浜名湖ツーリズム」と題して、食や健康、出逢いをキーワードに感動のある地域プログラムを開発し、宿泊施設と観光資源の連携の為に交通アクセスや魅力の向上を図り、観光圏域内における相乗効果を高めることで、ゆっくり快適に滞在できる観光圏を整備し、浜名湖への誘客を図る事業を展開する。

(2) 事業及び実施主体

それぞれのカテゴリーにおける事業及び実施主体は次のとおりである。

(a) 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業

No.	個別事業名	事業概要	実施主体	実施時期
a-1	浜名湖ゆったり滞在サービス事業	①ゆったり滞在クーポンの企画造成 滞在促進地区で、泊食分離・連泊促進プランを造成し、地域限定クーポンの発行や温泉湯めぐり企画など、連泊滞在しやすい環境を整備。 ②手荷物配送サービス実証実験 連泊や立ち寄り観光してから駅などへ向かうお客様の手荷物の一時預かりと配送業務を整備。 ③浜名湖わんにゃんネットワーク ペット連れ旅行客のニーズを幅広く受け入れるため、滞在促進地区におけるペットホテルの整備や、ペット利用可能施設や広場へのガイド充実・周辺ドッグランとの連携プランを企画実施。	館山寺温泉観光協会、 (財)浜松観光コンベンションビューロー、 舞阪町観光協会、三ヶ日町観光協会、引佐町観光協会、湖西市観光協会	平成 21～ 25 年度
a-2	浜名湖ツアーセンター整備事業	①ツアーセンター機能の整備 ②体験型旅行プログラムの整備 ③モニターツアーの実施 地域資源を活用した体験型観光の着地型旅行プログラムを商品化するツアーセンターを立ち上げ、企画開発・人材育成・PRの強化により、利用者の倍増を図る。	館山寺温泉観光協会、 浜名湖えんため、奥浜名湖観光連絡協議会、 引佐町観光協会、NPO 法人はまなこ里海の会	平成 21～ 25 年度
a-3	観光圏内旅行業者代理業整備事業	年間5,000名をこえるオブショナルツアーなどの利用客の利便性と魅力向上に資する代理業制度を滞在促進地区にて整備。	館山寺温泉観光協会、 舞阪町観光協会、三ヶ日町観光協会	平成 21～ 25 年度
a-4	夜のまち歩き活性化事業	コンベンションの参加者や浜松市中心部への宿泊客の滞在魅力の向上のため、当地のグルメやナイトスポットなどを紹介するクーポン付ガイドマップを作成、配布する。	(財)浜松観光コンベンションビューロー、 浜松商店界連盟	平成 21～ 25 年度

(b) 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業

No.	個別事業名	事業概要	実施主体	実施時期
b-1	「花の浜名湖」フラワーツーリズム推進事業	花き生産地としての特性を活かし、花による誘客を図るとともに、ガーベラ摘み取りやオープンガーデンツアーの拡大及び新たな花の宿泊滞在型商品を開発する。	浜名湖えんため、引佐町観光協会、奥浜名湖観光連絡協議会	平成 21～25 年度
b-2	浜名湖味わい賑わい創出事業	①食の浜名湖宣言推進事業 『浜名湖＝うなぎ』のブランドの強化、「遠州灘天然とらふぐまつり」「浜名湖つり道楽」といった、水産資源を活用した商品造成、イベント、キャンペーンを行う。 ②浜名湖マリンレジャー活性化事業 海水浴や潮干狩りに代表される親水事業のほか、環境啓発事業や、マリンレジャー施設と連携した振興事業を実施。	館山寺温泉観光協会、NPO法人はまなこ里海の会、浜名湖えんため、新居町、湖西市観光協会、舞阪町観光協会、浜松商工会議所、浜名漁業協同組合	平成 21～25 年度
b-3	採れたて浜名湖まるかじり事業	奥浜名湖を中心とした農林資源に注目し、四季を通じて地産地消の食材を活用したメニュー開発するとともに、農業体験、空き家の活用事業、市民参加の農山村活性化事業を行う。	奥浜名湖観光連絡協議会、引佐町観光協会、館山寺温泉観光協会	平成 21～25 年度
b-4	夜に誘う音と光の演出事業	①ぐるっと浜名湖HANABIプロジェクト ②真夏のキャンドルナイト ③「大草山」光の演出プロジェクト 音楽のまち浜松が取り囲む浜名湖を舞台として、光の演出と湖上・湖畔コンサートによる集客・滞在増を図る。	舞阪町観光協会、館山寺温泉観光協会、三ヶ日町観光協会、湖西市観光協会、新居町観光協会、浜松商工会議所、(財)浜松観光コンベンションビューロー	平成 21～25 年度
b-5	浜名湖そぞろウォーク整備事業	浜名湖周辺の景観、資源、施設の集積に準じたウォーキングコースを提案し、湖西連峰や奥山トレッキングコース、館山・大草山つり橋周遊コース、東海道歴史探訪コース、関所ガイドコースなどの調査・実証実験、モニターツアーなどを行う。	館山寺温泉観光協会、(財)浜松観光コンベンションビューロー、奥浜名湖観光連絡協議会、引佐町観光協会、細江町観光協会、湖西市、舞阪町観光協会、浜名湖えんため	平成 21～25 年度
b-6	“ものづくりのまち”見学ルート構築事業	ものづくり産業を活用し、地域ブランド認定事業とも連携した産業観光ルートを構築する。	(財)浜松観光コンベンションビューロー、浜松商工会議所	平成 21～23 年度
b-7	ぐるっと浜名湖人づくり事業	観光従事者のスキルアップのためのセミナー等の実施及びキーパーソンの発掘、人材育成、表彰制度の創設。	(財)浜松観光コンベンションビューロー	平成 21～25 年度
b-8	“はままつツーリズム”推進事業	浜松市内に存在する豊富な資源を活用し、地域におけるテーマ別プログラムの実施を推進する。	浜松市	平成 21～25 年度
b-9	浜名湖水産体験振興事業	浜名湖の今切口にある海湖館等において、貝殻クラフトづくりや干潟の生き物観察教室、牡蠣剥き体験教室など、浜名湖の水産、自然等に関する体験学習及び情報提供を行う。	新居町	平成 21～25 年度

(c) 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業

No.	個別事業名	事業概要	実施主体	実施時期
c-1	浜名湖ぐるっとパス事業	浜名湖の景観を楽しみながら、移動の利便性と回遊性を高め、点在する観光資源をめぐりするための企画乗車船券（仮称：浜名湖ぐるっとパス）を作成し、滞在促進の柱とする。 また、観光客ニーズに対応した施設利用パスポートや食の浜名湖パスポートとも連携を図り、利用者の滞在満足度を向上させる。	館山寺温泉観光協会、浜松商工会議所、遠州鉄道㈱、浜名湖遊覧船㈱、天竜浜名湖鉄道㈱	平成 21～25 年度
c-2	2 次交通連携整備事業	① 2 次交通連携整備事業 浜名湖観光圏の玄関口となる J R 及び空港シャトル便の乗り換えとなる浜松西インターチェンジにおけるアクセス告知及びバス内でのプロモーションツールを整備する ② 浜松西インターチェンジ接続バス実証実験 富士山静岡空港及び中部国際空港直行バスが経由する浜松西インターチェンジより接続する館山寺温泉行き宿泊者向けシャトルバスの実証実験として、モニターツアーや空港需要エリアでのプロモーションを実施する。	館山寺温泉観光協会、奥浜名湖観光連絡協議会、遠州鉄道㈱、(財) 浜松観光コンベンションビューロー	平成 21～25 年度
c-3	湖の駅舟運整備事業	浜名湖の海上交通についてレジャー・保安・災害対策の各方面より事業性を検討し、弁天島・館山寺・三ヶ日・浜名湖サービスエリア・新居町・鷺津港を結ぶ航路整備やレジャー運行事業の調査を行う。	館山寺温泉観光協会、浜名湖遊覧船㈱	平成 21～23 年度
c-4	ぐるっと浜名湖レンタサイクル活用促進事業	観光客が手軽にサイクリングを楽しめるよう、浜名湖を周遊するレンタサイクルの再整備事業を展開する。	新居町、館山寺温泉観光協会、舞阪町観光協会、細江町観光協会、三ヶ日町観光協会、浜名湖遊覧船㈱、天竜浜名湖鉄道㈱	平成 21～23 年度
c-5	浜名湖サイクルツーリングイベント開催事業	風光明媚な浜名湖の景観を楽しめる浜名湖周遊自転車道を活用し、サイクリングイベントを開催。地域の特産品等でのおもてなしを実施する。	浜松市、湖西市、新居町、館山寺温泉観光協会、舞阪町観光協会、細江町観光協会、三ヶ日町観光協会、湖西市観光協会、新居町観光協会、浜名湖遊覧船㈱、天竜浜名湖鉄道㈱	平成 21～25 年度

(d) 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業

No.	個別事業名	事業概要	実施主体	実施時期
d-1	ぐるっと浜名湖認定観光圏案内所の整備	浜名湖観光圏内に存在するＪＲ浜松駅構内の浜松市観光インフォメーションセンター、ＪＲ弁天島駅前観光案内所、(仮)浜名湖ツアーセンター、(仮)奥浜名湖観光案内所を認定観光圏案内所として位置づけ、圏域内の観光情報や案内ツールを共有化し、利用客の満足度向上を図る。 また、道の駅潮見坂においても、圏域内の観光案内ツールの提供を行う。	(財)浜松観光コンベンションビューロー、舞阪町観光協会、舘山寺温泉観光協会、奥浜名湖観光連絡協議会、湖西市	平成 21～22 年度
d-2	ぐるっと浜名湖ポータルサイト構築事業	個々で作成しているＨＰを有機的に連携させるため、「浜松だいすきネット」をベースにポータルサイト化を実施。	(財)浜松観光コンベンションビューロー	平成 21～22 年度
d-3	ぐるっと浜名湖情報発信ツール作成事業	浜名湖観光圏全域の観光スポット、グルメ、宿泊等を紹介する情報発信ツールを作成し、ターゲットエリアのＰＲに活用する。	(財)浜松観光コンベンションビューロー	平成 21～25 年度
d-4	浜松まちなか観光交流推進事業	浜松商店界連盟加入 7 6 3 軒を紹介するガイドブックを作成し、中心市街地への誘客と滞在時間の延長を図るとともに、観光振興の一助として誘客プログラムの策定などのコンテンツづくりを推進する。	浜松商店界連盟	平成 21 年度
d-5	観光案内標識の多言語化	外国人観光客が快適に滞在、移動できるよう、観光案内標識の多言語化を図る。	浜松市	平成 22～23 年度

(e) その他の事業

No.	個別事業名	事業概要	実施主体	実施時期
e-1	観光圏モニタリング調査	圏域内の観光客などに対し、満足度・消費額等のニーズ調査及び圏域内入込客数を目的とした調査を行う。調査結果を分析し、ランドデザイン及び滞在促進地区毎の戦略的な事業計画モデルを策定する。	(財)浜松観光コンベンションビューロー	平成 21～25 年度
e-2	ぐるっと浜名湖観光キャラバン隊	本地域の魅力や観光情報を発信するため、最大のマーケットである中京圏(名古屋)及び大きな潜在マーケットを抱える首都圏(東京)において「ぐるっと浜名湖」観光キャンペーンを実施し、本地域への誘客を図る。 特に首都圏からの宿泊者数を平成 21 年度から 5 年間で 5 % 上昇させる。	(財)浜松観光コンベンションビューロー	平成 21～23 年度
e-3	富士山静岡空港就航先キャンペーン事業	富士山静岡空港開港に伴い新規ターゲット都市として就航先である札幌、福岡等の大都市において当地域認知度アップのキャンペーンを展開し、誘客促進を図る。	(財)浜松観光コンベンションビューロー	平成 21～23 年度

第5章 計画期間等

1. 計画期間

本計画の期間は、急速に変化する観光を取り巻く社会経済情勢を踏まえ、平成21年4月から平成26年3月までの5年間とする。

計画の見直しに当たっては、浜名湖観光圏整備推進協議会の協議によるものとし、重大な変更については、住民に公表するものとする。

第6章 その他市町村又は都道府県が必要と認める事項

1. 既存整備計画との連携

本計画は「浜名湖」をキーワードに、それぞれ魅力ある地域をつなぎ交流人口の拡大とともに、滞在時間の延長を促進させ、地域経済の活性化を目指すものである。その策定においては、本圏域内の諸計画等と連携し、相乗効果を上げることが重要である。

（１）地域再生計画 うるおいのある水辺空間と良好な生活環境の創出

浜名港は遠州灘に面する唯一の港湾であり、立地条件を活かしての沿岸漁業や、釣り、潮干狩り等の観光漁業を通じて海洋レジャーの基地としても利用されており、多くのプレジャーボートが係留されている。本圏域の滞在促進地区である浜名湖弁天島に位置し、本地域再生計画により進められている恒久的な係留施設整備は、港内の秩序ある係留、船舶の航行安全の確保及びうるおいのある水辺空間の創出と景観の向上などを図り、浜名湖における観光旅客の滞在時間延長に大きく寄与するものである。

（２）しずおか公共サイン整備アクションプログラム

本プログラムは県内外観光客や外国人などにわかりやすく、景観に配慮した県内道路案内標識・観光看板・観光案内図などを整備することにより、目的地への円滑な誘導及び観光施設等の情報発信並びに沿道空間の魅力向上を図り、「おもてなし満足度日本一」のしずおかづくりを目指すこととしている。

（３）浜名湖周遊自転車道の整備

浜名湖を周回する自転車道整備計画は、昭和54年に事業着手され、浜松市北区三ヶ日町三ヶ日から西区舞阪町弁天島までの48kmが計画されており、自転車歩行者専用道路のほか、一般道路の歩道を活用して既に40kmが整備されている。歩行者やランニングなどにも利用されているほか、周辺ではレンタサイクル事業の展開や人気自転車イベントも毎年開催されるなど、浜名湖及び浜名湖周辺は年間600万人を集める本圏域最大の交流拠点である。

第7章 協議会に関する資料等

1. 協議会の概要

- (1) 協議会の名称 浜名湖観光圏整備推進協議会
- (2) 協議会の代表者 財団法人浜松観光コンベンションビューロー
- (3) 協議会の事務局 同上
- (4) 協議会の構成員

浜松市、湖西市、新居町、静岡県、(財)浜松観光コンベンションビューロー、舘山寺温泉観光協会、舞阪町観光協会、細江町観光協会、引佐町観光協会、三ヶ日町観光協会、湖西市観光協会、新居町観光協会、浜名湖えんため、奥浜名湖観光連絡協議会、浜松商工会議所、遠州鉄道(株)、浜名湖遊覧船(株)、浜名漁業協同組合、NPO 法人はまなこ里海の会、浜松商店界連盟、天竜浜名湖鉄道(株) (21 団体)

2. 協議会の規約

本協議会の規約は以下のとおりである。

浜名湖観光圏整備推進協議会 規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、浜名湖観光圏整備推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、環浜名湖及びその周辺地域の相互連携によって観光圏を形成し、観光地の魅力の向上により競争力を高め、もって国内外からの観光旅客の来訪及び滞在を促進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 観光圏整備計画に関すること
- (2) 観光圏整備実施計画に関すること
- (3) 観光圏整備事業費補助事業に関すること
- (4) その他、協議会の目的達成のために必要な事業

第2章 組織等

(組織)

第4条 協議会は別表に掲げる地方公共団体、機関、団体等（以下「会員」という。）により構成する。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

2 会長及び副会長は、次に掲げるものをもって充て、監事は会長が推薦し、協議会の同意を得て選任する。

会長 財団法人浜松観光コンベンションビューロー
副会長 浜松商工会議所
副会長 浜松市

3 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、補欠により選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

3 監事は、協議会の事業及び会計について監査する。

第3章 会議

(会議)

第7条 協議会の会議は、総会及び作業部会とする。

2 会議には必要に応じ会員以外の者を出席させることができる。

(総会)

第8条 総会の開催は年1回以上とする。

2 総会の招集は会長が行い、会長もしくは会長が指名した者が議長を務める。

3 総会は、次の事項を審議、議決する。

(1) 規約の制定及び改廃に関する事項

(2) 会員の新規参加に関する事項

(3) 事業計画及び事業報告に関する事項

(4) 予算及び決算に関する事項

(5) その他会長が必要と認める事項

4 総会は、会員の過半数の出席がなければ開くことができない。

5 総会の議決は、出席者の過半数をもって決し、賛否同数のときは、議長の決するところによる。

(協議結果の取扱い)

第9条 協議会において協議が調った事項については、会員はその協議の結果を尊重しなければならない。

(作業部会)

第10条 協議会の事業を円滑に推進するため、作業部会を置く。

2 作業部会は、会員の実務担当者等をもって構成する。

3 作業部会は、必要に応じ関係者の出席を求めることができる。

4 作業部会は、必要に応じ事務局が招集する。

第4章 事務局及び会計等

(事務局)

第11条 協議会は、事務局を浜松市中区板屋町1-1-2 浜松アクトタワー17階 財団法人浜松観光コンベンションビューロー内に置く。

(観光圏整備事業費補助事業に係る代表者)

第12条 総会の決定に基づき観光圏整備事業費補助事業の業務を執行するために、代表者を置く。

2 前項の代表者は、財団法人浜松観光コンベンションビューローとする。

(観光圏整備事業費補助事業に係る監査等)

第13条 浜松市は、毎事業年度終了後、観光圏整備事業費補助事業の代表者に対し、当該補助事業に関する監査を実施しなければならない。

2 浜松市は、監査終了後において、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長は、その監査報告書を総会に提出しなければならない。

(経費)

第14条 協議会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

2 負担金は、総会において協議のうえ、その額を決定する。

(会計年度)

第15条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第5章 補則

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年12月12日より施行する。

第8章 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容

本計画には、広く住民や観光関係者からの意見を反映して策定した浜松市観光ビジョンをはじめ、本ビジョンにおいて実施された住民アンケート及び観光関係者との意見懇談会での意見、観光に関するニーズを熟知した観光関係団体関係者からの意見と、広く住民等の意見が集約されて策定された次の各計画における観光振興等の内容を踏まえ、多種多様な意見を反映した。また、平成21年2月9日（月）から13日（金）まで、協議会の代表者であり、事務局である（財）浜松観光コンベンションビューローが運営する観光情報サイト「浜松だいすきネット」において、意見募集を行った。

(参考計画)

- 天竜川・浜名湖地区広域市町村圏計画実施計画（平成20年3月策定）
- 静岡県西部地方拠点都市地域整備基本計画（平成18年3月策定）
- 三遠南信地域連携ビジョン（平成20年3月策定）
- 観光しずおか躍進計画後期行動計画（平成18年2月策定）
- 浜松市観光ビジョン（平成19年3月策定）
- 中部広域観光推進協議会中部の観光ビジョン（平成20年10月策定）
- 第1次浜松市総合計画（平成19年3月策定）
- 第4次湖西市総合計画後期基本計画（平成18年3月策定）
- 第4次新居町総合計画後期基本計画（平成18年3月策定）